

縄文時代の掘立柱建物跡

—市原市武士遺跡の成果から—

関口達彦・加納 実・福田依子

1. はじめに

武士遺跡は、養老川河口より直線距離にして9 km程上流の、標高約75mの東岸台地上に位置している(註1)。調査は千葉県水道局の浄水場建設に伴い、昭和62年4月から開始され現在も継続中であるが、調査面積48,000㎡のうち約30,000㎡程の調査が終了している。

これまでの調査の成果のひとつとして、縄文時代中期後半加曾利EⅢ式(古)段階から後期前半堀之内1式(新)段階にかけての250軒にも及ぶ住居跡の検出があげられよう。そのなかでも特に、加曾利EⅣ式期の柄鏡形住居址の検出や、70軒以上にも及ぶ堀之内1式期の柄鏡形住居跡の検出は特筆すべき成果であろう。

更に、おそらく来年度(平成元年度)調査区域において展開するであろう後期加曾利B1式期の集落の成果を考えあわせるならば、武士遺跡自体の分析から得られる膨大な成果はもとより、周辺に立地する西広貝塚(武士遺跡から直線距離にし

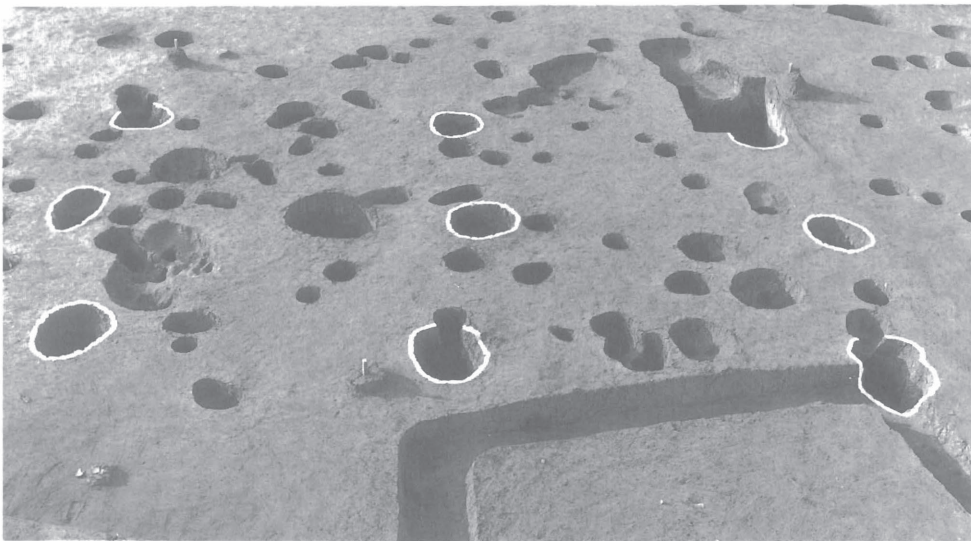
て約3.5km、標高差約30m)、祇園原貝塚(同5 km、同50m)等の成果と絡めて、より一層大きな成果を期待することができよう。

今回、本誌の紙上を借りて、縄文時代の掘立柱建物跡の資料紹介をさせていただき意図は、武士遺跡の重要性や特殊性の一端を披露させていただくといったものではなく、従来全国的にみても、汎関東的にみても検出例が散見される縄文時代の掘立柱建物跡が、千葉県に於いても確実に存在することから、今後の縄文時代の集落の調査に際して留意していただきたいという点である。

2. 武士遺跡検出の縄文時代の掘立柱建物跡

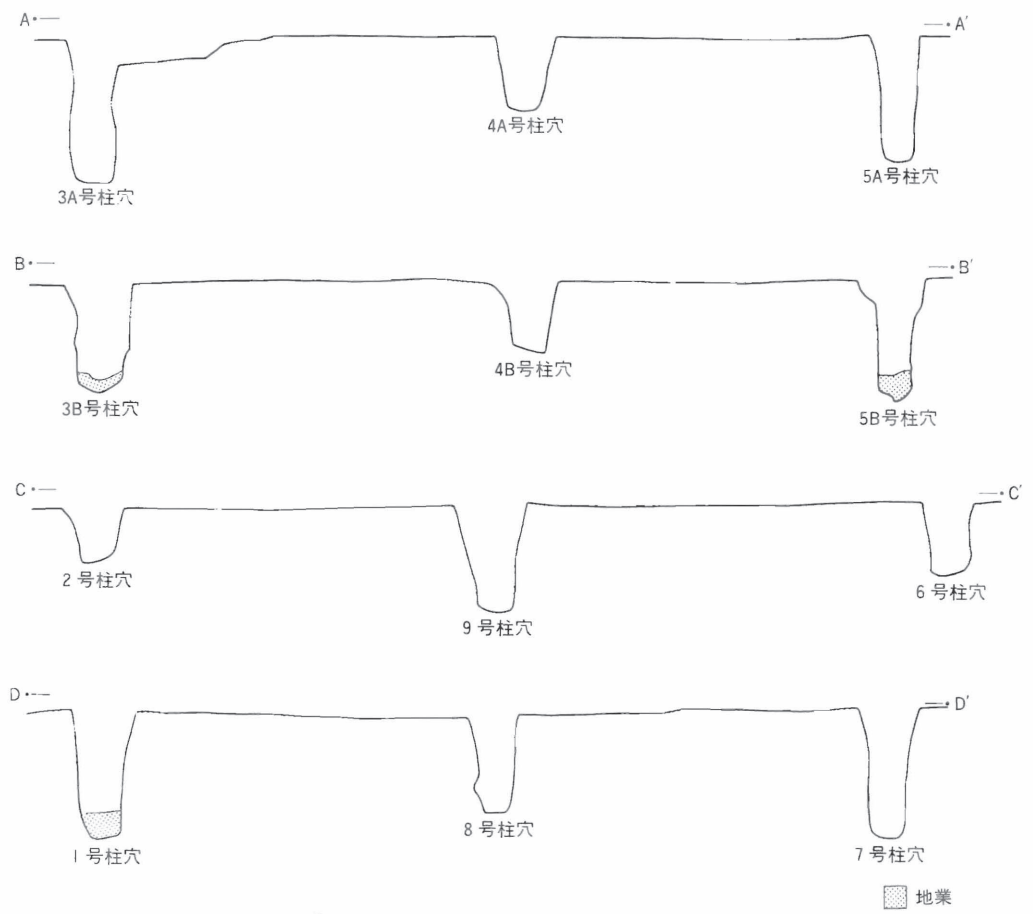
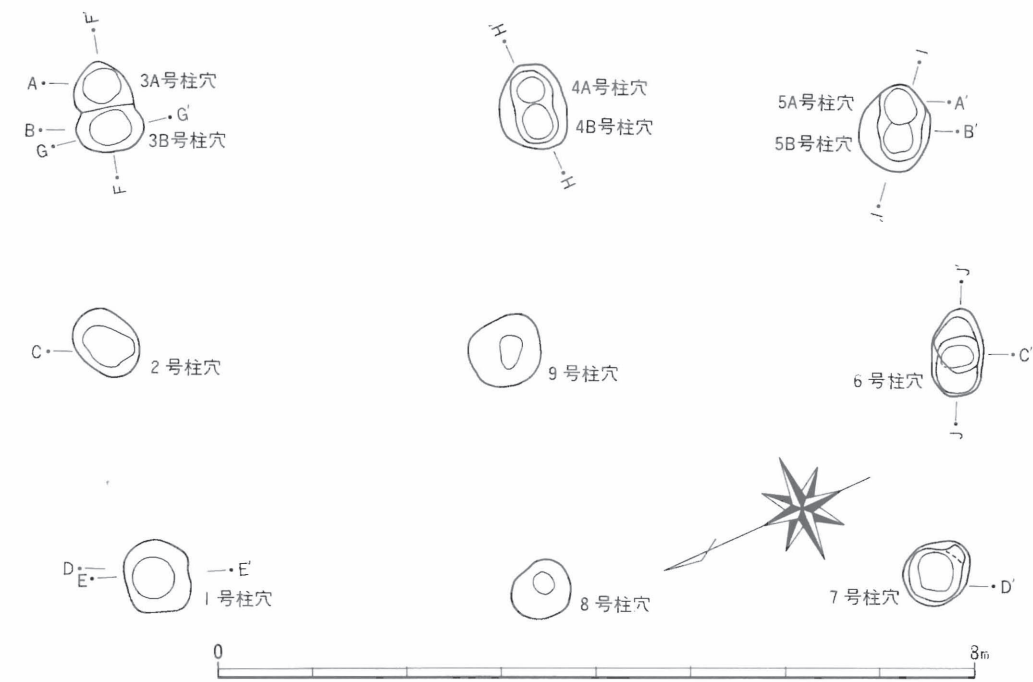
武士遺跡検出の縄文時代の掘立柱建物跡(以下調査時の遺構番号であるSA264を用いる)は、今年度調査区域の北東端、遺跡全体からみた加曾利B1式土器の分布範囲の西端において検出された。

従来この種の遺構の名称としては、長方形柱穴

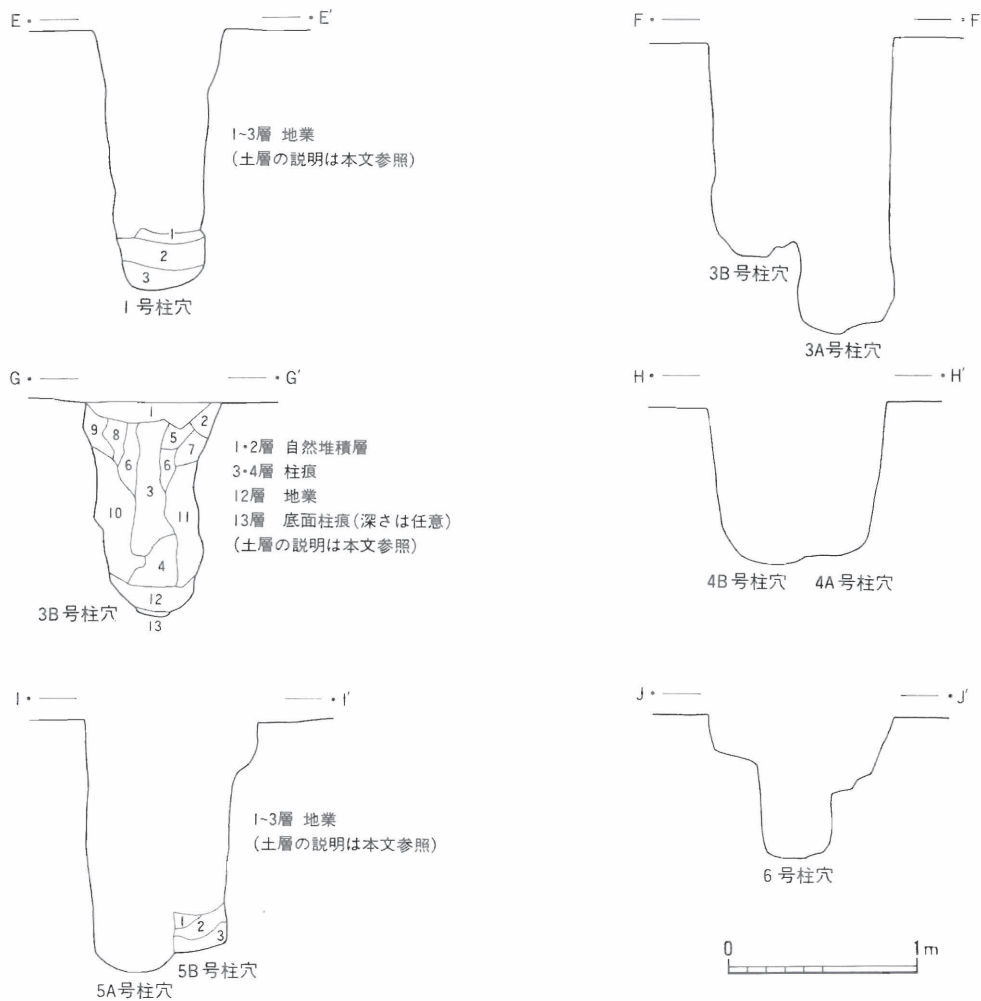


第1図 縄文時代の掘立柱建物跡 東より





第3図 縄文時代の掘立柱建物跡実測図 S=1/80



第4図 柱穴断面図 S=1/40

列、方形柱穴列、方形配列土礦、方形柱列跡などさまざまなものがあったが、今回「掘立柱建物跡」と呼称してゆくのは、この種の遺構を最初に認識し「長方形柱穴列」という呼称方法をもって資料紹介した(註2)ひとりである石井寛氏の「しかし、その後、正形状・亀甲状に柱穴を配した類などの検出もあり、その配列の特徴をもつての呼称では全てを表現出来なくなっている。また、この種の遺構の呼称名については、我々の報告以降、かなり多様な名称が用いられ、統一が難しくなりつつある現実が一方で存在する。弥生時代以降の類例との混同も問題とされねばならないところではあるが、そこには何等かの施設が存在しているのは間違いなく、そのあり方から、ともかくこの種の遺構に対する呼称として最も一般的である「掘

立柱」という呼称法を用いてく」(註3)、という認識に準拠しているからである。

さて、少々前置きが長くなったが、SA 264は桁行約8.5m、梁行約5mの2間×2間の建物跡である。中央に束柱(棟持柱)を有し、主軸はN25°Eである。以下主な柱穴について解説を加えたい。

1号柱穴(掘込地業)

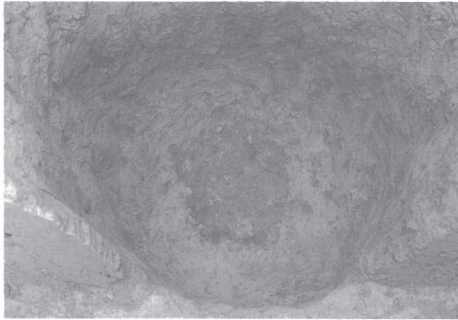
完掘後、明らかに掘形底面と思われた部位に、地山に比べやや色調が暗く感じられる部分があったので半載してみると、明らかに人為的埋土層と思われる堆積が検出された。覆土を観察すると、
1層 黄褐色土 ロームブロック(Φ3~7mm)
主体に少量のローム粒・黒褐色土・カーボンを含み 不均質だが極めて硬質で粘性に富む



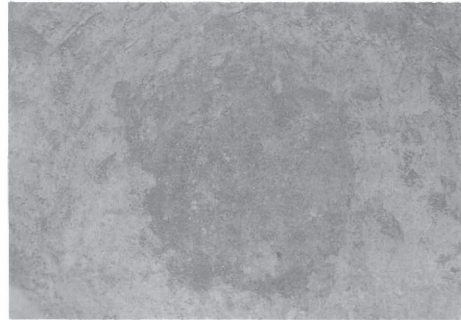
a. 1号柱穴



b. 1号柱穴 (近撮)



c. 7号柱穴



d. 7号柱穴 (近撮)

第5図 地業・底面柱痕

2層 黒褐色土 ロームブロック (Ø1~30mm) ローム粒・微量の焼土・カーボンを含み 不均質だが硬質で粘性に富む
 3層 黒褐色土 ローム粒・暗褐色土を多く含み 少量のロームブロック (Ø1~3mm)・微量のカーボン・焼土を含む 不均質でやや硬質 粘性に富む
 となる。1層上面には円形の凹部が僅かにあり、所謂“あたり”に相当するものと思われる。

3 B号柱穴 (掘込地業)

覆土の断面に柱痕を観察することができ、地業(12層)除去後更に底面柱痕(13層)を確認した。
 1層 暗褐色土 少量の黒褐色土・ローム粒・微量のロームブロック (Ø1~5mm)含む 風化を受けたためやや均質で自然堆積層と思われる
 2層 暗褐色土 1層類似 1層に比べローム粒・ロームブロックの混入多い
 3層 黒色土 (柱痕) 黒褐色土を多く含み 少量の暗褐色土・ロームブロック (Ø2~15mm)・ローム粒を含む しまりに欠ける
 4層 黒褐色土 (柱痕) 暗褐色土・ロームブロッ

ク (Ø1~20mm)・少量のローム粒・黒色土を含む 不均質でしまりに欠ける
 5層 暗褐色土 黒褐色土・少量のロームブロック (Ø1~5mm) 含み、やや不均質で ややしみに富む
 6層 暗褐色土 黒褐色土を多く含み、少量のロームブロック (Ø1~5mm) を含む やや不均質でしまりは極めて良好
 7層 暗褐色土 黒色土・ローム粒・少量のロームブロック (Ø2~20mm) 含む やや不均質でしまりは普通
 8層 暗褐色土 黒褐色土・微量のロームブロック含む。やや不均質でしまりは普通
 9層 暗褐色土 ローム・少量の黒褐色土を含み 均質でしまりは普通
 10層 黒褐色土 暗褐色土・ローム粒・ロームブロック (Ø1~15mm)・微量の黒褐色土含む 不均質でややしみに富む
 11層 暗褐色土 黒褐色土・ローム粒・ロームブロック (Ø2~20mm) 含む 不均質でややしみに富む

12層 黄褐色土(地業) ローム粒・ロームブロック(Φ1~5mm)主体に黒褐色土を含む 不均質だが極めて粘性に富みしまり良好

13層 黒色土 ロームを少量含み 均質で粘性に富みしまり良好

以上が3B号柱穴の覆土である。3・4層は他の層に比べ明らかにしまりに乏しく、特に3層は腐食黒色土であると思われることから柱痕と認識した。4層をどのように捉えるかは判然としないが、想像をたくましくするならば、柱の抜き取りを試みた際に生じた空隙部への崩壊・流入土層かもしれない。12層上面は1号柱穴同様の“あたり”を認めることができる。にもかかわらず地業下部で更に底面柱痕を観察できたことから、2度にわたる利用がうかがえる。尚、3B号柱穴は3A号柱穴の掘方壁面において初めて確認し得た。これは1層が所謂II C層(漸移層)に酷似していたためであろう。しかし偶然にも同様のことが、4B号柱穴(4A号掘形壁面で確認)、5B号柱穴(5A号柱穴掘形壁面で確認)についてもいえる(註4)。

5A号柱穴

掘形底面において、3B号柱穴同様の底面柱痕を確認した。

5B号柱穴(掘込地業)

1層 暗褐色土 ロームブロック(Φ1~15mm)を多く含み、少量の黒色土を含む 不均質だがしまり良好

2層 暗褐色土 黒色土・ロームブロック(Φ1~10mm)を含み、微量のローム粒含む やや不均質だがしまり良好

3層 暗褐色土 黒色土を多く含み、少量のロームブロック(Φ5~10mm)含む やや不均質でしまり良好(註5)

7号柱穴

底面柱痕を確認した。

3. 掘立柱建物跡の所属時期

SA264の各柱穴からは比較的多くの土器片が出土している。これらのうち量的に多いものはやはり既調査区域の集落の主体である加曾利EIII式~掘之内1式期の土器片であるが、あくまで時期決定の指標となる最新の遺物となると第6図に示した土器片であろう。1は口縁部破片で、口唇

は丁寧にヘラミガキされ、極僅かに内屈する。平行する沈線間に縄文RLが横位に施される。色調内外面・器肉とも淡黄褐色、胎土には極少量の長石粒を含み、器面の磨減が著しく焼成はやや不良である。2・3は同一固体と思われる。2は口縁部、3は胴部の破片で、平行する沈線間に縄文RLが横位に施される。色調は、外面は所謂黒色処理がなされ淡黒褐色を呈し、内面、器肉は淡黄褐色、内外面とも丁寧なヘラミガキによる調整がなされ、胎土に石英・長石粒を僅かに含み焼成は堅緻である。器種はいずれも鉢形土器と思われ、時期は、加曾利B1式であり、そのなかでも新相のものであろう。

以上のようにSA264は縄文時代後期中葉、加曾利B1式期以降であることが示されるのであるが、本遺跡に於いて該期以降の遺構としては、加曾利B1式期の住居跡、弥生時代後期の住居跡、更に所謂方形周溝状遺構が主に検出されている。本遺跡の弥生時代後期の住居跡及び方形周溝状遺構の覆土を瞥見してみると、前者は、黒褐色土を主体に暗褐色土を含み、後者は黒褐色土を主体に風化(砂質化)した黒色土を含むものであり、縄文時代の住居跡の暗褐色土を主体に黒褐色土を含むものとは明瞭に弁別し得る。このような点からSA264は明らかに縄文時代のものであると思われる(註6)。更にSA264が加曾利B1式土器の散布地(おそらく後期の集落が展開している区域)の西端(もしくは南西端)で検出されていることから、現段階では加曾利B1式期のものとして捉えていきたいと思っている(註7)。

4. 問題点

以上、武士遺跡検出の縄文時代の掘立柱建物跡の紹介をしてきた。冒頭にも述べたように、あくまで縄文時代の集落の調査に際し、このような遺構の検出にも留意していただきたいという趣旨から、事実記載と現段階で指摘し得る可能性についてのみ述べるに留まり、例えば上屋の構造や、機能、更には集落論的な考察については一切触れなかったことを了解していただきたい。

今回注目されるのは、掘込地業と底面柱痕であろう。従来掘込地業とは柱が沈まないように設けられるものであろう。例えば7号柱穴の底面柱痕などは、掘形底面に柱が沈んだ(食い込んだ)部

位であるわけであるが、3B・5A・7号柱穴のいずれの底面柱痕はハードローム面であり、しかも底面柱痕土層はせいぜい2～3cm程度のものである。つまりハードローム面で2～3cm程度の沈下しか起こらないにもかかわらず、ハードロームの地山（掘形）上にわざわざ地業していく必要があるのだろうか。現段階でのひとつの解釈ではあるもの、おそらく柱の高さを調整するために地業したのではなかろうか。

最後に3B号柱穴の柱痕（3層）であるが、土層断面に柱痕土層が認められるということは、SA264の廃絶時に柱が残存していたことを示している。しかし土層中の木柱はおそらく腐食してしまい再利用に耐えないことから、土中の部分だけ残し切断した可能性も充分にある。このように考えると3B号柱穴の1層の存在は極めて示唆的である。事実記載のとおり1層は明瞭な自然堆積であり、SA264の廃絶期間には凹んでいたと思われる。つまり柱の切断に際し、上の部分の土を若干掘り込んで、石斧などで切断したか、柱を折ってしまったのではなかろうか（註8）。

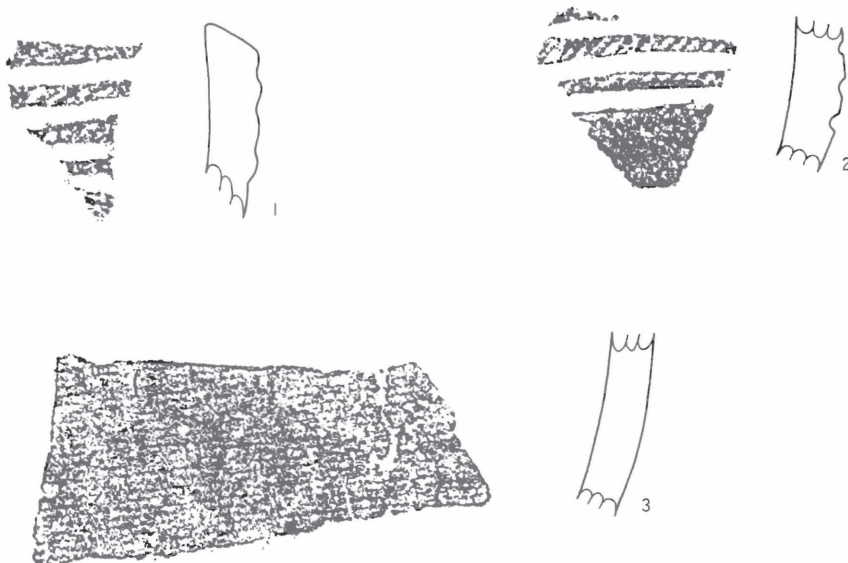
5. まとめ

現在まで武士遺跡では、所謂広義の土坑（土中に穴を掘り込んだもの）は計1270基にも及ぶ。これらのうち、形状や覆土の観察から貯蔵穴や墓礎

として捉え得るもの計260基を除いても、実に約1000基にも及ぶ、従来のピット群と呼称される用途不明の遺構が確実に存在する（しかも覆土等からみても大多数は縄文期のものと思われる）。しかしこれらは言うまでもなく通時的な累積の結果であって、各々の時期の集落の設営に際しては、これらのうちの限られたもののみが機能していたわけであり、今後の操作のなかから、掘り込みの深さや柱穴間の距離の検討や他地域の類例との比較から積極的に掘立柱建物跡として追認し得るものがあるかもしれない。

「しかし、それにしても「長方形柱穴列」の検出・報告から10年を経過し一中略一ながら、現在にしてなお、その発見に地域的偏在・分布の濃淡を認めねばならない実情を如何に解釈すべきであろうか。この疑問に対して、一つに、その検出が調査時点での注意・観察の度合によって大きく左右されかねないという感想は、各地の研究者の率直な意見として聞くことが多かった。確かに住居址や貯蔵穴のような大きな掘り込みを有した遺構と、柱穴群の構成から成る当該遺構とでは、そこに払われる注意に差の生ずることは否定出来ず、港北ニュータウン地域にあっても、その存在の判明前後における当該遺構の検出事例数の格差は確かに認めねばならない事実でもある」（註9）。

武士遺跡における縄文時代の掘立柱建物跡の存



第6図 3B号柱穴出土土器 S=1/2

在は、武士遺構の特殊性の一側面であるのか、又は千葉県内に於いての普遍性的一端であるのかは、やはり調査時点での留意にかかっているのではなからうか。

文末ではあるが、本稿を草するにあたり石井寛氏には種々御教示をいただいた。更に氏には度々武士遺跡に来跡いただき調査方法等について種々御指導いただいている。記して感謝の意とします。又、当センター職員、萩原恭一・小林信一両氏には歴史時代の掘立柱建物跡について種々御教示いただいた。深く感謝いたします。

註・参考文献

- 1) 現在の行政区画でいう市原市福増に所在する。尚、この台地先端部の広範囲に展開していたであろう集落の一部は既に、勝間遺跡(当センター調査区域の北側に隣接)、武士遺跡(東側に隣接)として調査され、後者に関しては報告がなされている。
半田堅三『武士遺跡』武士遺跡調査団 1976
- 2) 坂上克弘 石井寛「縄文時代後期の長方形柱穴列」『調査研究集録』第1冊 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団 1976
- 3) 石井寛「縄文集落と掘立柱建物跡」『調査研究集録』第6冊 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団 1989
- 4) ここで言う掘形壁面とは、あくまでも各A号柱穴の調査時において掘形であろうと認識していたものにすぎず、実際の新旧関係は不明である。しかし、確認面において、各A号柱穴はプランを確認し得たが、各B号柱穴は確認し得なかったという関係、敢えて言うならば覆土上層の差異が“対”になって、しかもそれぞれが同列に配置されているとうことは、もしかすると、同一の建物を構築する柱穴でありながらも、その性格の質的差異を示唆しているのかもしれない。
- 5) 断面図を見る限り、5B号柱穴の地業が5A号柱穴にきられている状況がうかがえ、新旧関係の決め手にもなり得るが、例えば、5A号柱穴の支柱設営に際しこのような堆積が生じ得る可能性も充分にあるので、これをもって新旧関係を捉えるわけにはゆかない。
- 6) 本遺跡におけるソフトロームより上位の土層

の基本的な堆積は、風化(砂質化)した黒色土を主体に黒褐色土を含むI層と、暗褐色土を主体に黒褐色土を含むII層(従来のIIC層、漸移層類似)である。

このような基本土層と各時期の遺構の検出面との関係であるが、方形周溝状遺構と弥生時代後期の居住跡は、I層除去跡、II層上面において、地山・暗褐色土/覆土・黒褐色土(黒色土)という対比から明瞭に認識できる。ところが縄文時代の住居跡等はII層下面において、暗褐色土に含まれる黒褐色土の混入の度合い、つまり色調の濃淡に頼るしかない状況にある。

つまり武士遺跡においては縄文時代中、後期の遺構と弥生時代後期以降の遺構ではプランの検出面(厳密には我々が認識できる面)に10~20cm程度の差異が存在する。いうまでもなくSA264はII層下面~III層上面において検出されている。

厳密には自然堆積が主である住居跡や方形周溝状遺構の覆土と、人為的埋土層が主体である掘立柱建物跡の柱穴の覆土を同列に扱うわけにはゆかないが、少なくとも本遺跡においては、黒褐色土を主体に多量のローム粒・ロームブロックを含む覆土を有する縄文時代中・後期の墓塚がII層上面で検出されることはあっても、II層下面においてやっと検出できる弥生時代後期以降の遺跡はまず無いに等しい。

- 7) 加曾利B1式土器の散布区域のやはり西端、SA264の周辺で該期の遺構が検出され始めている。
本遺構に於いて加曾利B2・3式土器はあまり出土していない。更に曾谷・安行式土器になると僅か数片である。ところが遺跡中央部では、遺構の検出こそ土坑1基ではあるものの、縄文時代晩期、千網・荒海式土器の包含層が検出されており、SA264が該期のものであることも完全に否定することはできない。
- 8) おそらくSA264の設営時に1層の部分か意図的に凹部の形成がなされていたとは考え難いであろう。又、おそらく旧地表面は検出面より上位であるから、凹部ももう少し深かったであろう。尚、1層の解釈については、当センター職員、今泉潔氏の御教示に依る。
- 9) 文献3